

私学助成の拡充を求める意見書について
本市議会は、政府に対し別紙のとおり意見書を提出する。

令和2年12月16日提出

子ども文教常任委員会
委員長 神 村 健太郎

私学助成の拡充を求める意見書

全国では高校生の30%を超える生徒が私立学校に通い、幼児教育では約85%、大学教育では約75%を私学教育が担っており、私立学校は公教育の場として大きな役割を果たしている。

令和2年度から施行された高等学校等就学支援金制度の拡充により私立学校に通う世帯の経済的負担が軽減し、私立高等学校の学費無償化へ大きく近づいたことは大いに評価される。

しかし、年収590万円以上世帯の学費負担と、私立高等学校の学費の自治体間格差の課題は依然として残っており、それを解消するためにも、授業料無償化世帯の拡大、支給対象拡大が求められる。

さらに現在の新型コロナウイルス感染症拡大は、経済活動への影響から家計急変が起きており、経済的な理由による退学が起きないように、緊急の補助制度も必要となる。

新しい生活様式が求められる今後に向け、生徒・教職員の安全・衛生対応、遠隔授業実施に関わる公私差別のない条件整備が求められる。こうした私立学校の教育条件整備と保護者の学費負担軽減のために、私立学校振興助成法にのっとり、私立学校への経常費助成国庫補助額の大幅な増額が必要である。

どの年齢においても、私立学校での学びが経済的な理由により阻害されることのないように、教育予算の増額が強く求められる。

よって、政府におかれては、公私の学費格差をさらに改善し、全ての子どもたちに学ぶ権利を保障するため、私学助成の一層の充実を図るよう当市議会は強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月16日

藤 沢 市 議 会

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣 } あて